

玉木議員要望項目一覧

令和6年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 南海トラフ巨大地震に対する対応について</p> <p>令和6年8月8日、南海トラフ巨大地震の想定震源域の西端にあたる日向灘を震源とするマグニチュード7.1、宮崎県内において最大震度6弱を観測する地震が発生した。気象庁は今回の地震発生により南海トラフ巨大地震の想定震源域において大規模地震が発生する可能性が普段と比べて高まっているとして「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震注意）を初めて発表した。そこで「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」や「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」に示されている通り、鳥取県のカウンターパートである徳島県（南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが平成24年に発表した被害想定における同県の人的被害（死者数）は約8,950人）が被災した場合の即時応援県として、また官民一体となった応援体制拡充の一環として、食糧や応急対策資材の供給など、民間事業者との災害時相互応援協定の締結を一層推進してはどうか。</p> <p>併せて、被災者の一時受入施設の更なる整備や医療機関の受入体制の一層の充実も図っていただくよう要望する。</p>	<p>本県では、民間事業者との災害時相互応援協定の締結を推進しており、物資調達、帰宅困難者支援、放送・報道要請などに関し、令和5年度末時点で243事業者と協定を締結している。今後も被災県への応援も視野に入れた協定の締結を推進していく。</p> <p>また、南海トラフ地震に係る被災者の一時受入れについては、県内市町村避難所の開設や公営住宅の提供、ホテルの借上げ等により対応することとしており、受入体制の充実を図っていく。</p> <p>さらに、県内では4病院（県立中央病院、鳥取赤十字病院、県立厚生病院及び鳥取大学医学部附属病院）を災害拠点病院として指定しているほか、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣体制を整備しており、南海トラフ地震で徳島県が被災した場合に備え、引き続きこの4病院を中心に、必要な資機材整備や災害医療に携わる人材の育成など、医療機関の受入体制の充実を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 シン・子育て王国とっどりの更なる充実に向けた学校給食費の無償化について</p> <p>子ども未来戦略方針に沿って文部科学省が令和5年に実施した学校給食に関する実態調査の結果、全国の自治体の約3割が学校給食費の無償化を実施していることが明らかになった。学校教育の一環である給食の無償化を求める国民の声が広がる中、逼迫した財政課題を抱える地方自治体は全国一律の実施が望ましいとして、国の動向を注視している。しかし、令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」いわゆる「骨太の方針」においては、「学校給食無償化の課題整理等を行う。」と小さく一文しか言及されず、今後どのように無償化に向けた議論が行われていくのか全く不透明である。6月定例会で知事が答弁されたように制度改革マターであることは承知しているが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の終了により学校給食費の無償化や補助を打ち切る自治体も出てきている。子どもたちが安心しておいしい給食を食べられるよう、「シン・子育て王国とっどり」を標榜する県が前衛的に学校給食費の無償化に取り組み、その第一歩として県が斡旋している牛乳の無償化を実現していただくよう要望する。</p>	<p>子育て世代である小・中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、全国一律の包括的な学校給食費の負担軽減の仕組みづくりを進め、具体的な施策を示すとともに、必要な財源措置を早急に行うよう、7月11日に国に要望を行ったところであり、今後も引き続き国に対して働きかけを行う。</p>
<p>3 P F A S 汚染問題への対応について</p> <p>現在、健康への影響が懸念されるP F A S (有機フッ素化合物)汚染について県民の不安が拡がっている。P F A S 汚染は全国で確認されており、近県では岡山県吉備中央町の浄水場から高濃度のP F A S が検出されている。また、大阪府、兵庫県では、専門家らのグループが住民を対象として実施した血液検査の結果、基準値以上のP F A S が検出され、問題となっている。国は水道事業者に対して9月末までに全国の水道約12,000ヶ所の水質検査結果の報告を求める通知を出しているが、県内市町村と連携し、県内の水道水の検査結果を明らかにすること。</p> <p>また、本県は大企業が製造するペットボトル飲料水の一大供給地ともなっており、自治体の責任として県内の汚染状況を調査し、県民の不安を払拭していただくよう要望する。</p>	<p>水道水の安全性確保は水道事業者（市町）が対応することであり、水質検査を未実施の水道事業者に対しては国が本年9月末までの実施を要請していることから、県としては未実施の市町に対して働きかけを行っていく。</p> <p>全国調査の結果については国において公表予定であるが、全ての水道事業者においても公表されるよう促していきたい。</p> <p>県では、令和3年度から3大河川、3大湖沼、海域の調査を実施し、調査結果もホームページで公表している。引き続き調査を実施していくとともに、調査結果を見ながら必要に応じて調査地点の変更等を検討していく。</p> <p>なお、ペットボトル飲料水を製造する事業者は安全性確保の観点から、自ら水質検査を実施されていると伺っている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 修学旅行等における大阪・関西万博の活用促進について</p> <p>2025年4月に日本で20年ぶりに開催される大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもと、人類共通の課題解決に向け、約160の国や地域が参加し、世界の英知を集め、新たな技術やアイデアを創造する場である。</p> <p>6ヶ月の開催期間中、万博会場には国内外から2,800万人以上の来場者を見込んでおり、会場の外でも万博に関連した国際会議や展示会、テックツアーなど様々なイベントの開催を通じ、学術、ビジネス、スポーツ、文化芸術など多様な分野の交流が予定されている。</p> <p>この度の万博で五感を刺激する未来技術を体験することは探求学習にも最適であり、次世代を担う子どもたちにとって世界の最先端技術や国際的な視点を学ぶ絶好の機会である。一生の思い出作りとしても、修学旅行や校外学習を活用し、できる限り多くの子どもたちに万博を訪れてもらいたいと考える。内閣官房国際博覧会推進本部、経済産業省、文部科学省、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会など、関係省庁が総力をあげて万博訪問を推奨しており、本県も更に積極的に県内全ての学校への周知を徹底するとともに、交通費補助及び参加費助成など必要な予算措置を講じていただくよう要望する。</p>	<p>大阪・関西万博は、SDGs達成に向けたチャレンジやスマートモビリティ、デジタルなどの次世代の技術及び社会システムに触れ、未来社会や世界を身近に体感できるなど、子どもたちにとって良い学びの機会となるものと考えている。</p> <p>4月以降、県教育委員会から県・市町村教育行政連絡協議会、県立学校長会等の様々な機会を通じて各小中高校等に大阪・関西万博に関する情報提供を行っており、これを継続するとともに、本県の実情にあわせた支援を検討していく。</p>